

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成 2 2 年度 第 2 回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成 2 2 年 8 月 4 日 1 3 時 3 0 分 ~ 1 4 時 1 5 分
3 開催場所	君津市 ホテル千成
4 審議等事項	議題 平成 2 1 年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について その他 富津市国民健康保険運営協議会による 保険者視察の研修について
5 出席者	委員 齋藤 進 白石良造 杵崎兆延 渡辺早苗 高本建基 三枝奈芳紀 山寄智子 高梨良勝 澤田春江 藤川正美 事務局 佐久間清治 森田益光 嶺 道輝 正司富夫 大塚幸男 堀岡榮子 榎本直美
6 公開又は非公開の別	公開 一部公開 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0 人 (定員 2 人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0 4 3 9 (8 0) 1 2 7 1
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

平成 2 2 年度 第 2 回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成 2 2 年 8 月 4 日 (水) 開会 午後 1 3 時 3 0 分
閉会 午後 1 4 時 1 5 分
- 2 場所 君津市 ホテル千成
- 3 出席委員
齋藤 進 (1 号委員)
白石 良造 (1 号委員)
枚崎 兆延 (1 号委員)
渡辺 早苗 (1 号委員)
高本 建基 (2 号委員)
三枝 奈芳紀 (2 号委員)
山崎 智子 (2 号委員)
高梨 良勝 (3 号委員)
澤田 春江 (3 号委員)
藤川 正美 (3 号委員)
- 4 欠席委員
平川 恵敏 (2 号委員)
長谷川 剛 (3 号委員)
- 5 議 題
平成 2 1 年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 6 その他
富津市国民健康保険運営協議会による保険者視察の研修について
- 7 事務局職員
佐久間市長 森田健康福祉部長 嶺健康福祉部次長
正司国民健康保険課長 大塚国民健康保険課課長補佐
堀岡特定健診推進係長 榎本主事

堀岡係長 定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている 2 名の委員の方々を除いてお集まりいただいております。
それでは、ただ今より、平成 22 年度第 2 回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。
なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12 名でございます。本日、10 名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。
それでは、高梨会長よりごあいさつをお願いします。

高梨会長 会長あいさつ

堀岡係長 ありがとうございます。
次に佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 本日、委員の皆様には、公私ともにお忙しいなか、ご出席賜り誠にありがとうございます。
また、日頃より富津市国民健康保険事業の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、国民健康保険制度は、日本の国民皆保険を支える最後の砦的役割を担っており、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費は年々増加し、国保財政は極めて厳しい状況にあります。
こうした中、去る 7 月 23 日に、厚生労働大臣主宰の高齢者医療制度改革会議に、国民健康保険の運営に密接に関連する新たな高齢者医療制度の中間とりまとめ案が提示されたところであります。
この中間とりまとめ案では、国民健康保険の財政運営の都道府県単位化や運営主体の広域化など、国民健康保険運営の根幹まで踏み込んでいるものの、高齢者の医療給付費を現役世代を含めてどのように分担するかは示されておられません。
このようなことから、法案成立までには、まだまだ紆余曲折が予測されますので、今後とも国の動向や情報の把握に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。
なお、本日の会議内容につきましては、『平成 21 年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について』の報告事項 1 件でございます。
よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

堀岡係長 続きまして、議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第 6 条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、高梨会長にお願いします。よろしくお願いします。

高梨会長

それでは早速議題に入らせていただきます。只今お話がありましたように平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込についてを議題といたします。説明をお願いします。

大塚補佐

はい。報告事項の「平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、ご説明申し上げます。

5月19日に開催していただきました第1回運営協議会において、4月末における平成21年度決算見込を報告いたしました。平成21年度決算が調製され、7月9日に監査委員の審査に付されましたので、改めて報告させていただきます。

それでは、お手許にございます資料を1枚めくっていただき、歳入の表をご覧ください。

表の1番左に科目、その右の(a)列に3月補正後の平成21年度最終予算額、その右の(b)列に平成21年度決算見込額、更に、その右に決算見込額から最終予算額の差引き額、予算執行率を記載し、そして、表の右半分に科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について、科目ごとに、決算見込額と最終予算額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の網掛けをしてある行がございます。その(b)列に決算見込額を記載しています。18億9,500万1,995円の決算見込で、最終予算額に対して2,174万7,005円の減収です。これは、被保険者数の減少と収納率の変動が主な要因でございます。

次に国庫支出金です。やはり、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、16億4,502万5,672円の決算見込で、最終予算額に対して、3,885万1,672円の増収です。これは、国が負担金等を算定するために使う係数が変動になったこと等によるものでございます。翌年度に精算を行います。

なお、その3行上の、の調整交付金の特別調整交付金8,536万7千円のうち、8,500万円は富津市の経営姿勢が認められ、特別に交付されたものでございます。

次にの療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税、及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。2億966万8千円の収入で、最終予算額に対して、1,847万円が増収となりました。社会保険診療報酬支払基金が交付金を算定するために使う係数が変動したことが要因でございます。これもまた、翌年度に精算を行います。

次にの前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による、医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるものです。12億4,904万1,776円の決算見込みです。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支

出金の合計で、2億7,479万2,768円の決算見込で、最終予算額に比べ412万1,768円の増収となりました。

次に共同事業交付金です。これは医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から、前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で、最終予算額に比べ394万1,784円増収の7億3,919万5,784円の決算見込みです。

次に繰入金です。事務費の節約などで一般会計繰入金が減少したことにより、繰入金合計で、最終予算額に比べ1,607万6,944円減少の5億4,528万1,056円の決算見込みです。

次に繰越金です。平成20年度からの繰越金で2億2,307万1,773円です。

次にその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金などの収入で、2,586万782円の決算見込額です。

以上の歳入を合計しまして、最終予算額に対しまして、4,064万7,606円増の68億693万9,606円の決算となる見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。次のページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、1億6,891万7,566円の決算見込みです。この部分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次に保険給付費です。表の中ほどより下に保険給付費の計の行が網掛けしてございます。保険給付費合計で、最終予算額に対しまして、1億1,965万7,062円減少の41億9,077万3,938円の決算見込です。

これは、3月補正の時点で、平成21年12月までの支払実績から8.18%と見込んだ被保険者1人当たり給付費の対前年度伸び率が5.24%に減少したことによるものです。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するために拠出するもので、8億2,013万7,090円の決算見込となります。これは概算納付ですので、翌々年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、233万1,972円の決算見込みです。

次にIの老人保健拠出金は、平成19年度に概算納付してあります拠出金の精算分で、3,405万3,494円の決算見込みです。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の30%相当額を医療保険者として負担するために拠出するもので、3億1,684万6,262円の決算見込みとなります。内容は、前々年度分の精算と本年度

分の概算納付です。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で実施する医療費の額が30万円を超える場合の共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では高額医療費が減少したことから、最終予算額に比較して9,105万4,675円減少の7億5,259万7,325円の決算見込でございます。

次にLの保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業、レセプト点検などを行う経費で、最終予算額に対して989万101円減少の6,642万2,899円の決算見込みです。

次にMのその他の支出につきましては、基金積立金、過誤納国民健康保険税の還付金、国県支出金返還金などで、最終予算額に対しまして、771万1,756円減少して1億7,796万4,244円の決算見込みです。

以上、歳出合計の決算見込額は65億3,004万4,790円となり、歳入歳出差引きしますと、下の表にありますとおり、2億7,689万4,816円の剰余金が生ずる見込みでございます。

なお、平成22年度当初予算において、平成21年度からの繰越金を1億1,992万8千円見込んでいるため、実質的な剰余金は1億5,696万6,816円となります。

また、この繰越金は、第1回の運営協議会において御説明申し上げましたとおり、景気低迷による個人所得の低下による国民健康保険税の減収、優良保険者に交付される特別な特別調整交付金削減による減収など、これら予想される減収分の貴重な補填財源となります。

以上で、報告事項「平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。

なお、この決算を9月定例会において承認を受けた後、国保だより10月号で、被保険者の皆さんにお知らせする予定でございますのでよろしく願いいたします。

高梨会長 説明は終わりましたが、何かご質問はありますか

藤川委員 一点よろしいでしょうか。

高梨委員 はい。どうぞ。

藤川委員 予算執行率とありますが、歳入に関してはこの100%よりも多くて、歳出については100%をきるという数が理想ということではよろしいでしょうか

大塚補佐 はい。歳入につきましては、100%を超えることが妥当だと思います。

そして、歳出につきましては、100%を下回るほうがよろしいわけですが、例えば20～30%下回ってしまいますとこれは

過剰な見積だったのかとなってしまうので、多少低めというのが妥当だと思われます。

藤川委員

わかりました。

あともう一点あるのですが、歳入の部分で説明がありました繰入金のところだったでしょうか。

事務費削減をしたということですが具体的にどのようなことをしたのでしょうか。

大塚補佐

はい。経費の節約というかたちで申し上げましたが、その他に国民健康保険団体連合会へ支払うべき事務費分が下がった部分等もございますので、全部が事務経費の削減というわけではありません。

経費削減という部分では、毎年7月に被保険者証の一斉更新をする際の臨時職員の雇い上げを平成21年度は減らし、できるだけ係内での応援体制を整えて行いました。

また、平成21年度の「国保だより」の印刷をカラー印刷から原則2色刷りにし、印刷経費を減らしました。

申し訳ありませんが、今思い出せる範囲は以上になります。

藤川委員

ありがとうございました。

高梨委員

よろしいでしょうか。他に質問はございますか。

澤田委員

歳出にあたるKの共同事業拠出金がだいぶ減少しておりますが、主にどのような部分が削減されたのでしょうか。

大塚補佐

はい。先ほどの説明の中で国民健康保険団体連合会が行っています30万円以上の高額医療費を支払う為に千葉県内の被保険者が共同で出資する保健事業でございまして、やはりある程度、国保連合会が予算を多めに見ている部分があるというのが1点と、千葉県全体の中では高額医療費が減少したということがありますので、この拠出金の減少の要因は、富津市が何かを削減したというわけではなく、千葉県全体の医療費が減少したことにより必然的に富津市の拠出金も減少したということになります。

高梨委員

他に質問はございますか。

白石委員

歳出のFの葬祭費が減少しておりますが、平成21年度は富津市としては亡くなられた方は少なかったのでしょうか。

大塚補佐

はい。葬祭費を国民健康保険被保険者が亡くなられた場合、葬祭を執行した方に対して平成21年4月1日以降死亡された場合は、おひとり5万円を支給しております。

また、この内訳の中には平成19年4月1日から平成21年3

月31日までの死亡に係る葬祭費の支給の申請が遅れていたものも含まれております。その方につきましては、おひとり7万円になります。

よって、内訳といたしましては、7万円支給した方が35人、5万円支給した方が98人いらっしゃいました。全体の件数といたしましては、133件となります。当初予算では200件を見込んでおりましたので67件の減少となります。

また、平成20年年度より後期高齢者医療制度が発足されたことにより、国民健康保険で葬祭費を支給する件数が減少したということが主な要因だと思われま。

高梨会長 他に質問はございますか。

渡辺委員 葬祭費について質問がでましたので、私からはEの出産育児一時金についてお聞きいたしますが、出産件数が減少してきていると思われまますが富津市での件数はわかりますか。

大塚補佐 はい。出産育児一時金でございますが、平成21年10月1日以降の出産については42万円、平成21年9月以前の出産については38万円でございます。

また、支給申請をされない方も中にはおりまして、支給申請の勧奨等を行っております。

38万円支給された方が30人、42万円支給された方が30人、そのうち42万円支給された方30人中13人の方が医療機関への直接支払制度を利用されております。

その他の方は、直接支払制度が利用できない医療機関で分娩されたか、あるいは、直接支払制度を希望されなかったと思われま。

また、端数の54,542円についてですが、直接支払制度を利用してかかった金額が42万円に満たない場合、その差額分を被保険者へ支払うことになっておりますが、その部分が医療機関へ支払う分と被保険者へ支払う分で会計処理上、年度を跨いでしまったことから、この54,542円という端数がでってしまった方がおひとりいらっしゃいます。

よって、38万円支給が30件、42万円支給が30件、そして端数が生じているものが1件の合計61件となります。

内容といたしましては、平成20年度の詳しい件数は只今お答えできませんが、70数件だったと把握しておりますので、平成20年度に比べ平成21年度は件数が減少しているということになります。

高梨会長 ありがとうございます。その他に質問はございますか。
質問がないようですので、以上で議題の「平成21年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」を終了いたします。
引き続きまして、「その他」に移りたいと思いま。

正司課長

はい。22年度の視察研修について、ご説明いたします。

第1回の運営協議会で、視察先を「特定健診の受診率の高いところ」というご意見がございましたので、いくつかの候補地の中から静岡県磐田市を選びました。

磐田市を選んだ理由につきましては、特定健診担当の堀岡係長からご説明いたします。

堀岡係長

はい。それでは視察先の磐田市についてご説明させていただきます。

お配りいたしました資料の12ページをご覧ください。これは週刊の「国保実務」という国保に関する国の動き、各保険者の状況が掲載されている平成22年7月12日(月曜日)第2716号です。厚生労働省の平成21年度の特定健康診査、特定健康指導の受診率向上に関する事例集作成にあたり人口規模別に選ばれた優良保険者のひとつに磐田市が紹介されていたので、それを印刷してまいりました。

表2の3番目になりますが、磐田市は人口18万人弱、国保加入者6万人あまりの中規模都市として紹介されております。

先程、課長が申しあげました視察の理由としての受診率に関してですが、平成20年度の受診率が48.8%で静岡県内1位だそうです。

また、平成21年度の受診率については、まだ確定はされておりませんが平22年3月現在で45%を超えていると聞いています。

表2のヒアリング調査事例の概要を少し読ませていただきます。「医療費・健診データの分析により慢性腎臓病対策と糖尿病対策に重点を置いた事業計画を策定した。健診受診に対する意向調査結果に基づいて受診券を送付し、未受診者には追加健診を実施して受診を勧奨している。特定保健指導は全員に結果説明会を実施後、訪問による個別指導を実施している。」ということです。

当市も慢性腎臓病対策、糖尿病対策に重点を置いておまして、先日、集団健診が終わりましたが、今年の11月にも未受診者を対象に4日間ほど追加健診を予定しております。

このようなことから、同じような取組みをしようとして非常に興味深く、保険者として特定健診、保健指導により、被保険者の健康管理を実施することで加入者の保険税負担を含めた医療費適正化に貢献できるように参考にしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

正司課長

以上の理由で、視察先を磐田市としたものでございます。

また、視察研修の実施期日は、10月6日の水曜日を予定しております。

なお、昨年度まで1泊2日で実施しておりましたが、今年度は、

少しハードスケジュールになるかも知れませんが、日帰りの予定で計画いたしました。

行程表につきましては、お手元の「国保運営協議会委員視察研修行程(案)」をご覧ください。

まず、出発時刻ですが予定では、7時30分に市役所本庁を出発し、海ほたる、東名海老名、愛鷹パーキングで休憩を取り、袋井インターで東名高速を降りまして、袋井観光センターに12時15分ぐらいに到着し、そこで昼食を取っていただきまして、磐田市役所には、13時20分ごろには到着したいと考えています。

磐田市役所で13時30分から約1時間程度視察し、帰りは東名磐田インターから高速に乗り、途中富士川、海老名、海ほたるで休憩し、富津市役所には、20時ごろ到着予定でございます。

なお、帰りにつきましては、市役所に20時までに着ければということです。時間に余裕があれば、夕食をどこかのパーキングエリアかサービスエリアで取りたいと考えています。

時間に余裕がないようであれば、パーキングエリア等で、おにぎりやサンドイッチ等を調達したいと考えております。

視察の経費につきましては、行程表にありますように市のバスを利用する予定ですので、バスに係る経費は、高速道路の通行料のみでございます。

そのほかの経費につきましては、昼食代と旅行保障保険料等となります。

仮に視察の参加者を15名としますと1人当たりの負担金は、4,370円となりますが、これには、夕食分が含まれておりません。

以上で、視察研修についての説明を終わらせていただきます。

高梨会長 只今説明のございましたとおり今年は今までで一番近い視察地となりますので日帰りでの視察を予定しております。ご協力お願いいたします。

以上になります。他に何かございますか。

正司課長 はい。視察研修につきましては、ただ今、委員の皆様のご了解が得られたということで、あらためて、ご案内の通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

高梨会長 事務局と少し話しましたが、視察に関しては日帰りということもありますので、職員にも何名か参加してもらいたいと思っておりますがどうでしょうか。何名くらい参加できますか。

正司課長 はい。視察では市のバスを利用する予定でありますが、これが利用者10名以上での貸出しとなっておりますので、委員の皆様の参加状況で調整したいと考えております。

高梨会長 委員の視察も大切ですが、やはり職員の皆さんにもより勉強し

てもらいたいと思います。今年は市のバスが利用できるということですので、できるだけ多くの方に参加していただきたいと思います。ご協力よろしく願いいたします。

視察については以上になりますが、他に何かございますか。

渡辺委員 特定健診についてですが、先日、私も受診させていただきましたが、集団健診も終了したということですので、今年の実診率はいかがでしょうか。

堀岡係長 はい。40歳から64歳までの方の集団健診は昨年と比べ64名の増加となっております。

また、65歳以上の方については、医療機関へ訪問し、治療者への個別健診をお願いしております。個別健診は10月初旬まで行っており、11月にも未受診者の追加健診も行いますので昨年より受診率が上がる見込みであります。

高梨会長 他に何かございますか。

他にないようですので以上を持ちまして本日の国民健康保険運営協議会を閉会といたします。御審議ありがとうございました。

(午後14時15分閉会宣言)